

四半期報告書

(第134期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社

ノリタケカンパニー リミテド

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライププランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第134期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 倉 忠
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務部長 加 藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目13番8号 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 総務部東京総務課
【電話番号】	03(6205)4421
【事務連絡者氏名】	総務部次長 兼 東京総務課長 松 本 俊 介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期 連結累計期間	第134期 第1四半期 連結累計期間	第133期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	19,878	21,585	88,687
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△18	531	1,930
四半期(当期)純利益 (百万円)	467	248	1,313
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,916	1,573	7,407
純資産額 (百万円)	68,727	70,974	69,216
総資産額 (百万円)	116,523	119,263	118,774
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.13	1.73	8.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	58.6	57.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は215億85百万円（前年同期比8.6%増加）、営業利益は1億64百万円、経常利益は5億31百万円、四半期純利益は2億48百万円（前年同期比46.9%減少）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(工業機材)

国内市場では、主要顧客である自動車関連、鉄鋼、ベアリングの各業界が生産を増加させており、電子半導体業界の回復は鈍いものの、全ての商品群において、売上げは増加しました。海外市場では、米州の自動車関連業界が堅調に推移し、中国においても鉄鋼、自動車業界の生産が堅調であることに加え、欧州経済も緩やかな回復傾向にあり、売上げは増加しました。その結果、工業機材事業の売上高は、93億23百万円（前年同期比8.0%増加）、営業利益は83百万円（前年同期比331.8%増加）となりました。

(セラミック・マテリアル)

電子ペーストは、セラミック・コンデンサー用の販売が海外・国内向け共に伸長し、太陽光発電用も国内向け販売が好調であったため、売上げは大きく増加しました。セラミックス製品は、厚膜回路基板は車載用の需要が堅調であり、石膏は中国向けが伸長、セラミックコアは航空機用とガスタービン用の受注が堅調であることから、全部門で売上げは増加しました。蛍光表示管は、海外向けは前年同程度に留まったものの、国内向けが好調に推移し、売上げは増加しました。共立マテリアル株式会社は、電子部材が好調に推移し、売上げは増加しました。その結果、セラミック・マテリアル事業の売上高は、79億56百万円（前年同期比19.3%増加）、営業利益は3億25百万円となりました。

(エンジニアリング)

主力の乾燥炉及び焼成炉は、顧客の設備投資が回復せず、売上げが減少しました。濾過装置及び混合攪拌装置はベアリング業界の設備投資が回復するなどして売上げが増加、超硬丸鋸切断機は自動車部品業界向けが大幅に増加しました。しかし、乾燥炉及び焼成炉の落ち込みを補うには至らず、事業全体では売上げが減少しました。その結果、エンジニアリング事業の売上高は、20億74百万円（前年同期比13.2%減少）、1億64百万円の営業損失となりました。

(食器)

国内市場では、百貨店向けが消費税増税前の駆け込み需要の反動により低迷し、またホテル・レストラン向けも大型受注を獲得できなかったことから、エアライン向けは好調であったものの、売上げは減少しました。海外市場では、米国市場が好調に推移し、欧州市場は微増となり、またアジア市場も一般消費者向けが伸長したことから、売上げは増加しました。その結果、食器事業の売上高は、22億31百万円（前年同期比2.0%増加）、79百万円の営業損失となりました。

(2) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億69百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 財務政策

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては内部資金、金融機関からの借入れ又は社債の発行により資金調達することとしております。運転資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で資金調達を行っております。国内におきましてはキャッシュ・マネジメント・システムにより当社が一括して資金を調達して各連結子会社に必要資金を配分し、海外におきましては各々の連結子会社が運転資金として使用する現地通貨にて調達することを基本としております。

平成26年6月30日現在、短期借入金の残高は51億80百万円で、4種類の通貨からなっており、うち主な通貨は日本円であります。設備投資資金等の長期資金は内部資金による調達を原則とし、一部を長期借入金又は社債により調達することとしており、長期借入金の残高は79億98百万円、社債の残高は100億円であります。なお、長期借入金は2種類の通貨からなっており、うち主な通貨は日本円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	397,500,000
計	397,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	158,428,497	158,428,497	名古屋証券取引所 （市場第一部） 東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数1,000株
計	158,428,497	158,428,497	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	158,428	—	15,632	—	18,810

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,800,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,124,000	142,124	—
単元未満株式	普通株式 1,501,497	—	—
発行済株式総数	158,428,497	—	—
総株主の議決権	—	142,124	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,000株(議決権5個)及び500株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式395株及び有限会社守山製砥所所有の相互保有株式29株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド	名古屋市西区則武新町三丁 目1番36号	14,800,000	—	14,800,000	9.34
(相互保有株式) 有限会社守山製砥所	名古屋市守山区小幡南二丁 目5番23号	—	3,000	3,000	0.00
計	—	14,800,000	3,000	14,803,000	9.34

(注) 1 有限会社守山製砥所は、当社の取引先会社で構成される持株会(ノリタケ取引先持株会 名古屋市西区則武新町三丁目1番36号)に加入しており、同持株会名義で当社株式3,000株を所有しております。

2 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は14,801,893株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.34%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,291	8,613
受取手形及び売掛金	25,178	24,875
商品及び製品	6,273	6,531
仕掛品	3,243	3,802
原材料及び貯蔵品	3,317	3,333
その他	2,240	2,062
貸倒引当金	△37	△37
流動資産合計	50,507	49,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,496	14,835
その他（純額）	22,774	23,272
有形固定資産合計	37,270	38,107
無形固定資産		
	379	861
投資その他の資産		
投資有価証券	28,544	30,005
その他	2,193	1,229
貸倒引当金	△121	△121
投資その他の資産合計	30,616	31,114
固定資産合計	68,266	70,083
資産合計	118,774	119,263
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,209	11,309
短期借入金	5,317	5,180
1年内返済予定の長期借入金	4,212	4,210
未払法人税等	611	181
引当金	1,406	388
設備関係支払手形	1,286	904
その他	4,248	4,772
流動負債合計	28,292	26,946
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3,812	3,787
引当金	847	662
退職給付に係る負債	1,879	1,138
その他	4,726	5,754
固定負債合計	21,265	21,342
負債合計	49,557	48,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,632	15,632
資本剰余金	18,832	18,832
利益剰余金	34,309	34,355
自己株式	△3,979	△3,979
株主資本合計	64,795	64,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,758	9,733
為替換算調整勘定	△2,979	△2,845
退職給付に係る調整累計額	△1,972	△1,891
その他の包括利益累計額合計	3,807	4,997
少数株主持分	613	1,136
純資産合計	69,216	70,974
負債純資産合計	118,774	119,263

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	19,878	21,585
売上原価	14,973	15,824
売上総利益	4,904	5,760
販売費及び一般管理費		
販売費	3,706	4,023
一般管理費	1,598	1,572
販売費及び一般管理費合計	5,304	5,595
営業利益又は営業損失(△)	△399	164
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	195	243
受取賃貸料	103	97
為替差益	89	—
持分法による投資利益	24	83
その他	31	31
営業外収益合計	457	467
営業外費用		
支払利息	38	35
為替差損	—	27
固定資産賃貸費用	30	25
その他	7	11
営業外費用合計	76	100
経常利益又は経常損失(△)	△18	531
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	750	—
特別利益合計	750	0
特別損失		
固定資産処分損	8	19
その他	—	4
特別損失合計	8	23
税金等調整前四半期純利益	723	507
法人税、住民税及び事業税	121	143
法人税等調整額	147	128
法人税等合計	269	271
少数株主損益調整前四半期純利益	454	236
少数株主損失(△)	△13	△11
四半期純利益	467	248

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	454	236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,421	983
為替換算調整勘定	977	275
退職給付に係る調整額	—	81
持分法適用会社に対する持分相当額	62	△3
その他の包括利益合計	2,461	1,336
四半期包括利益	2,916	1,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,854	1,437
少数株主に係る四半期包括利益	61	135

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、則武磨料磨具(蘇州)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が764百万円減少し、利益剰余金が445百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	675百万円	829百万円
(注) のれんの償却額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。		

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	598	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	430	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	8,631	6,670	2,389	2,188	19,878
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	19	△2	△309	△107	△399

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	9,323	7,956	2,074	2,231	21,585
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	83	325	△164	△79	164

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3.13円	1.73円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	467	248
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	467	248
普通株式の期中平均株式数 (千株)	149,655	143,627

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成26年5月8日開催の取締役会におきまして、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	430百万円
②1株当たり配当額	3.00円
③基準日	平成26年3月31日
④効力発生日	平成26年6月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。